訪 問 看 護 費 (医療保険)

医療保険の法定利用料に基づく: 令和6年6月改定)

	刊用料及ひ、利用者負担につい ➡︎聞手舞専【		(医療保険の法定利用料に基つく:令和6年6月改定) 「例:週1回、合計月4回訪問した場合の基本の利用料です。)				
【 訪問看護費 】 〔 〕内は准看が行った場合 (**) 内 訳			例·週1回、合 料金	計月4凹訪向し <i>。</i> 1割	と場合の基本の利益を表現する 2割 によって 2 によ	利用科です。) 3割	
1		週3日目まで 5,550円/日	5,550円(5,050円)	560円 (510円)	1,110円(1,010円)	1,670円(1,520円)	
	基本療養費 (看護師) 	週4日目以降 6,550円/日	6,550円(6,050円)	660円 (610円)	1,310円(1,210円)	1,970円(1,820円)	
	基本療養費 (理学療法士等)	5,550円/日	5,550円	560円	1,110円	1,670円	
2		週3日目まで 5,550円/日	5,550円(5,050円)	560円 (510円)	1,110円(1,010円)	1,670円(1,520円)	
	(同一建物居住者で同一日に2人訪問した場合)	週4日目以降 6,550円/日	6,550円(6,050円)	660円 (610円)	1,310円(1,210円)	1,970円(1,820円)	
	基本療養費 (理学療法士等)	5,550円/日	5,550円	560円	1,110円	1,670円	
	基本療養費 (看護師)	週3日目まで 2,780円/日	2,780円(2,530円)	280円(250円)	560円(510円)	830円〔760円〕	
	(同一建物居住者で同一日に3人以上訪問した場合)	週4日目以降 3,280円/日	3,280円(3,030円)	330円(300円)	660円(610円)	980円(910円)	
	基本療養費 (理学療法士等)	2,780円/日	2,780円	280円	560円	830円	
3	基本療養費III (看護師) 入院中1回 に限る。厚生労働大臣が定める疾病等 の利用者については2回。	8,500円	ご利用者が入院中であり、在宅療養に備えて一時的に外泊をしている者に対し、その者の主治医から交付を受けた訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、訪問看護を行った場合に算定する料金です。				
	訪問看護管理療養費	(初日のみ) 7,670円	7,670円	770円	1,530円	2,300円	
4	訪問看護管理療養費1	(2日目以降)3,000円/日	3,000円	300円	600円	900円	
(5)	24時間対応体制加算	6,800円/月1回	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
	情報提供料1(市町村)	1,500円/月1回	1,500円	150円	300円	450円	
6	情報提供料2(学校転入学)	1,500円/1回/該当月	1,500円	150円	300円	450円	
	情報提供料3(入院・入所)	1,500円/1回/該当月	1,500円	150円	300円	450円	
.	【上記以外の主な付属利用料】 (※下記項目に該当の方は、上記利用料にプラスされます。)						
	項 目			料	金	1割負担 2割負担 3割負担	
1	特別管理加算・重症度高 (別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)			5,000円	(月1回)	500円 1,000円 1,500円	
2	特別管理加算 (別に厚生労働)		2 500円	(月1回)	250円 500円 750円		

	項目	料金	1割負担	2割負担	3割負担
1	特別管理加算・重症度高 (別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)	5,000円 (月1回)	500円	1,000円	1,500円
2	特別管理加算 (別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)	2,500円 (月1回)	250円	500円	750円
3	緊急訪問看護加算(医師の指示による緊急訪問看護)	2,650円 (月14日目まで)	270円	530円	800円
4	複数名訪問看護加算 (看護師等)	4,500円 (週1回)	450円	900円	1,350円
11	複数名訪問看護加算(准看護師)	3,800円(週1回)	380円	760円	1,140円
11	複数名訪問看護加算(その他職員)1日1回 週3日を限度	3,000円(週3回)	300円	600円	900円
11	<i>II</i>	1日2回6,000円 (週3回)	600円	1,200円	1,800円
11	<i>II</i>	1日3回10,000円(週3回)	1,000円	2,000円	3,000円
5	長時間訪問看護加算 (特別な管理が必要な者の訪問時間が90分以上となった場合) 週1回を限度	5,200円 (回)	520円	1,040円	1,560円
6	退院時共同指導加算(退院前の話し合い)	8,000円 (回)	800円	1,600円	2,400円
7	特別管理指導加算(特別な管理を必要な者が、6を加算した場合)	2,000円 (回)	200円	400円	600円
8	退院支援指導加算(退院日の訪問)	6,000円 (回)	600円	1,200円	1,800円
11	退院支援指導加算 (厚生労働大臣が定める長時間の訪問を要する場合)	8,400円 (回)	840円	1,680円	2,520円
9	難病等複数回訪問加算(1日に2回)※	4,500円 (回)	450円	900円	1,350円
11	難病等複数回訪問加算(1日に3回以降)※	8,000円 (回)	800円	1,600円	2,400円
10	訪問看護ターミナルケア療養費 (在宅での終末期のケア)	25,000円 (1回)	2,500円	5,000円	7,500円
11	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円 (月2回)	200円	400円	600円
12	在宅患者連携指導加算	3,000円 (月1回)	300円	600円	900円
13	夜間・早朝訪問看護加算(午後6時~午後10時、午前6時~午前8時)	2,100円 (回)	210円	420円	630円
14	深夜訪問看護加算 (午後10時~翌6時)	4,200円 (回)	420円	840円	1,260円

訪問看護費 (医療保険)

◎後期高齢者医療保険以外の方の自己負担額は、お持ちの保険制度の割合によります。 福祉医療費受給者証・特定医療費(指定難病)医療受給者証・自立支援医療受給者証・ 生活保護医療券(介護券)・被爆者手帳・結核予防法に関する患者票等をお持ちの方に ついては利用料が異なりますのでお申し出下さい。

※保険証・公費受給者証等に変更があった場合には、その都度お申し出ください。

◆診療報酬の改定があれば、料金は変更されます。

【医療保険適用外の利用料】

	料金内容	料金(詳細)		
	営業時間外・休日訪問の利用	2,500円(1回)		
	時間延長(90分を超えた場合)	1,500円(30分毎)		
	その他オプション利用料	時間+交通費等内容による		
別途利用料	(外出援助等、要相談)			
	医療材料費	実 費		
	旅立ちの支度(エンゼルケア)	10,000円		
	交通費	1kmあたり20円 実施地域を超えて訪問の場合のみ		
	謄写(複写物)	1枚につき50円		

スマイル訪問看護ステーション

山口県美祢市伊佐町伊佐5113-13

TEL: 0837-52-2525

FAX: 0837-52-2526